

株式交換に関する事前開示書面

(会社法 794 条 1 項及び会社法施行規則 193 条に基づく
株式交換完全親会社に係る事前開示)

2021 年 6 月 8 日

(株式交換完全親会社) エン・ジャパン株式会社
代表取締役社長 鈴木 孝二

エン・ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）を株式交換完全親会社、アウルス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行なうに際して、会社法 794 条 1 項及び会社法施行規則 193 条に基づき開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 株式交換契約の内容（会社法 794 条 1 項）
別紙 1 のとおりです。
2. 会社法 768 条 1 項 2 号及び 3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 1 号）
別紙 2 のとおりです。
3. 会社法 768 条 1 項 4 号及び 5 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 2 号）
該当事項はありません。
4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 3 号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙 3 のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法 794 条 1 項、会社法施行

規則 193 条 4 号イ)

該当事項はありません。

6. 効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法 794 条 1 項、会社法施行規則 193 条 5 号）

本株式交換においては、会社法 799 条 1 項の規定により異議を述べることができる債権者はおらず、該当事項はありません。

以 上

別紙1 株式交換契約の内容

株式交換契約書

アウルス株式会社（以下「甲」という。）とエン・ジャパン株式会社（以下「乙」という。）とは、株式交換を行うため、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法等）

甲及び乙は、甲を株式交換完全子会社、乙を株式交換完全親会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行い、乙は、本件株式交換により甲の発行済株式（以下「対象株式」という。）の全部を取得する。

第2条（甲及び乙の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

（1）株式交換完全子会社（甲）

商号：アウルス株式会社

住所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

（2）株式交換完全親会社（乙）

商号：エン・ジャパン株式会社

住所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

第3条（株式交換に際して交付する株式及び割当て）

乙は、本件株式交換に際して、第5条に定める効力発生日の前日の最終の甲の株主名簿に記載または記録された甲の株主（但し、乙を除き、以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する甲の株式に代わり、275,548,160円分の乙株式を乙が保有する自己株式から交付する。

2 乙は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対して、その保有する甲の株式1株につき、乙の普通株式49.46株の割合をもって割り当てる。

3 乙は、前項に従い乙が割当交付しなければならない乙の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第234条その他関連法令の規定に従い処理する。

第4条（乙の資本金及び準備金の額）

乙が、本件株式交換により、増加すべき資本金の額及び準備金の額等については、以下のとおりとする。

（1）増加資本金の額 金0円

（2）資本準備金その他の増加額については、会社計算規則に従い乙が別途適当に定める金額とする。

第5条（効力発生日）

本件株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年6月30日とする。但し、本件株式交換の手続の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができるものとする。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ、実行するものとする。

第7条（株主総会の承認等）

甲は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認及び本件株式交換に必要な事項の決議を求めるものとする。

2 乙は、本契約については、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を受けることなく、本件株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について乙の株主総会の決議によって承認を得ることが必要となった場合、乙は本契約について乙の株主総会の決議による承認を求めるものとする。

第8条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。

2021 年 6 月 8 日

甲 : 東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号
　　アウルス株式会社

代表取締役社長 長澤 拓也

乙 : 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 35 階
　　エン・ジャパン株式会社

代表取締役社長 鈴木 孝二

別紙2 会社法768条1項2号及び3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

当社は、以下の理由から、会社法768条1項2号及び3号に掲げる事項は相当であると判断しております。

（1）株式交換比率の算定根拠

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所第一部に上場していることから、第三者意見を聴取せずに市場価格を参考に算定いたしました。具体的には、株式交換契約締結日にできる限り近い時期の株価が、株式交換契約時の株式の価値を反映しているものと考えられることから、取締役会決議日の前営業日である2021年6月7日の当社普通株式の東京証券取引所第一部における終値を採用することいたしました。これらを算定の基礎とした結果、当社株式の1株当たりの価額を3,790円と算定いたしました。

（2）算定に関する事項

アウルス社の株式価値算定にあたっては、2019年2月22日付のリリースに記載の通り、アウルス社の2021年1月期におけるEBITDA実績の7倍を基準にして算出することについて、アウルス社の株主と合意しております。

さらにアウルス社と交渉を行った結果、2021年1月期における調整後EBITDA実績※である80,335千円の7倍を基準にすることで合意いたしました。

上記算定結果を踏まえ、当社取締役会は、本株式交換比率について検討し、株式交換比率が妥当な範囲に収まることから、株式交換比率とともに、アウルス社の株式1株に対して当社株式49.46株を割当てることと決定いたしました。

※調整後EBITDA・・・EBITDAより当社からの事業サポート関連費を控除した数値。

別紙3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

決 算 報 告 書

(第 4 期)

自 2020 年 2 月 1 日
至 2021 年 1 月 31 日

アウルス株式会社

貸 借 対 照 表

2021 年 1 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【 流 動 資 産 】		【 流 動 負 債 】	
現 金 及 び 預 金	199,807,402	買 掛 金	51,539,848
売 掛 金	138,419,441	未 払 金	6,560,750
仕 掛 品	60,209,309	前 受 金	1,259,998
立 替 金	580,683	預 金	3,969,020
前 払 費 用 (一括 払)	241,289	未 払 法 人 税 等	1,351,942
未 収 入 金	734,407	未 払 費 用	8,050,100
前 払 費 用 (毎月 払)	76,448	未 払 消 費 税 等	8,404,638
貸 倒 引 当 金 (流 動)	1,160,020	【 固 定 負 債 】	21,943,400
	△1,614,195	長 期 借 入 金	【 130,000,000 】
【 固 定 資 産 】	936,793		130,000,000
(有 形 固 定 資 産)	(650,723)		
器 具 備 品	2,824,665	負 債 の 部 合 計	181,539,848
減 價 償 却 累 計 額 (有 形)	△2,173,942	純 資 產 の 部	
減 價 償 却 累 計 額 (有 形)	△2,173,942		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(286,070)	【 株 主 資 本 】	【 19,204,347 】
投 資 有 価 証 券	66,070	(資 本 金)	(4,000,000)
保 証 金	220,000	資 本 金	4,000,000
		(利 益 剰 余 金)	(15,204,347)
		繰 越 利 益 剰 余 金	15,204,347
		純 資 產 の 部 合 計	19,204,347
資 產 の 部 合 計	200,744,195	負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計	200,744,195

損 益 計 算 書自 2020 年 2 月 1 日
至 2021 年 1 月 31 日

単位 円

【純 売 上 高】

売 上 高 _____ 330,493,413 330,493,413

【売 上 原 価】

当期製品製造原価
合 計 _____ 140,416,285 140,416,285

売 上 総 利 益 _____ 190,077,128

【販売費及び一般管理費】

営 業 利 益 _____ 85,768,660

【営 業 外 収 益】

受 取 利 息
雜 収 入 _____ 7,066 7,592

【営 業 外 費 用】

支 払 利 息 割 引 料 _____ 753,517 753,517

経 常 利 益 _____ 85,022,735

【特 別 利 益】

固 定 資 産 売 却 益 _____ 372,428 372,428

【特 別 損 失】

固 定 資 産 除 却 損
その他の特別損失 _____ 5,974,509 6,629,198

税 引 前 当 期 純 利 益 _____ 78,765,965

法 人 税・住 民 税・事 業 税 _____ 8,050,166

当 期 純 利 益 _____ 70,715,799

販売費及び一般管理費自 2020 年 2 月 1 日
至 2021 年 1 月 31 日

単位 円

広 告	宣 伝	費	21,628
販 売	促 進	費	11,873,050
役 員	報 酬	費	11,376,037
給 与	手 当	費	40,967,227
雜 通	勤 務	費	46,073
法 定	福 利	費	1,065,107
福 利	厚 生	費	8,872,157
從 業	員 採 用	費	129,965
業 務	委 託	費	4,549,002
減 価	償 却	費	8,958,988
地 代	家 貸	料	1,035,653
賃 借		料	5,049,840
消 耗	品	費	261,560
旅 費	交 通	費	949,755
支 払	手 数	料	302,192
租 税	公 課	料	4,510,303
接 待	交 際	費	245,600
通 信		費	69,514
諸 会		費	986,848
運		賃	36,005
新 聞	圖 書	費	1,818
貸 倒	引 当	金 繰 入 額	1,600
顧 問		料	1,614,195
会 議		費	660,000
貸 倒	損	失 費	36,017
雜			300,000
			388,334

販売費及び一般管理費

104,308,468

製 造 原 価 報 告 書

自 2020 年 2 月 1 日
至 2021 年 1 月 31 日

単位 円

【労務費】

役員報酬（原価）	5,903,963
制作外注費（原価）	76,240,472
給与手当（原価）	43,287,779
雑給（原価）	228,832
法定福利費（原価）	7,902,496
通勤費（原価）	<u>1,132,994</u>

【製造経費】

業務委託費（原価）	<u>5,719,749</u>	140,416,285
当期総製造費用		140,416,285
当期製品製造原価		<u>140,416,285</u>

アウルス株式会社

株主資本等変動計算書

自 2020 年 2 月 1 日 至 2021 年 1 月 31 日 単位 円

	資本金	株主資本			純資産合計	
		利益剰余金				
		その他利益剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	4,000,000	△55,511,452	△55,511,452	△51,511,452	△51,511,452	
当期変動額						
当期純損益金		70,715,799	70,715,799	70,715,799	70,715,799	
当期変動額合計		70,715,799	70,715,799	70,715,799	70,715,799	
当期末残高	4,000,000	15,204,347	15,204,347	19,204,347	19,204,347	